

黒部市教育大綱

(期間：平成 30 年度～平成 34 年度)



黒部市・黒部市教育委員会

< 構 成 >

- 1 大綱の策定
- 2 大綱の位置づけ
- 3 大綱の対象期間
- 4 大綱の理念
- 5 理念を達成するための基本目標
- 6 当面の課題と取組

黒部市教育大綱

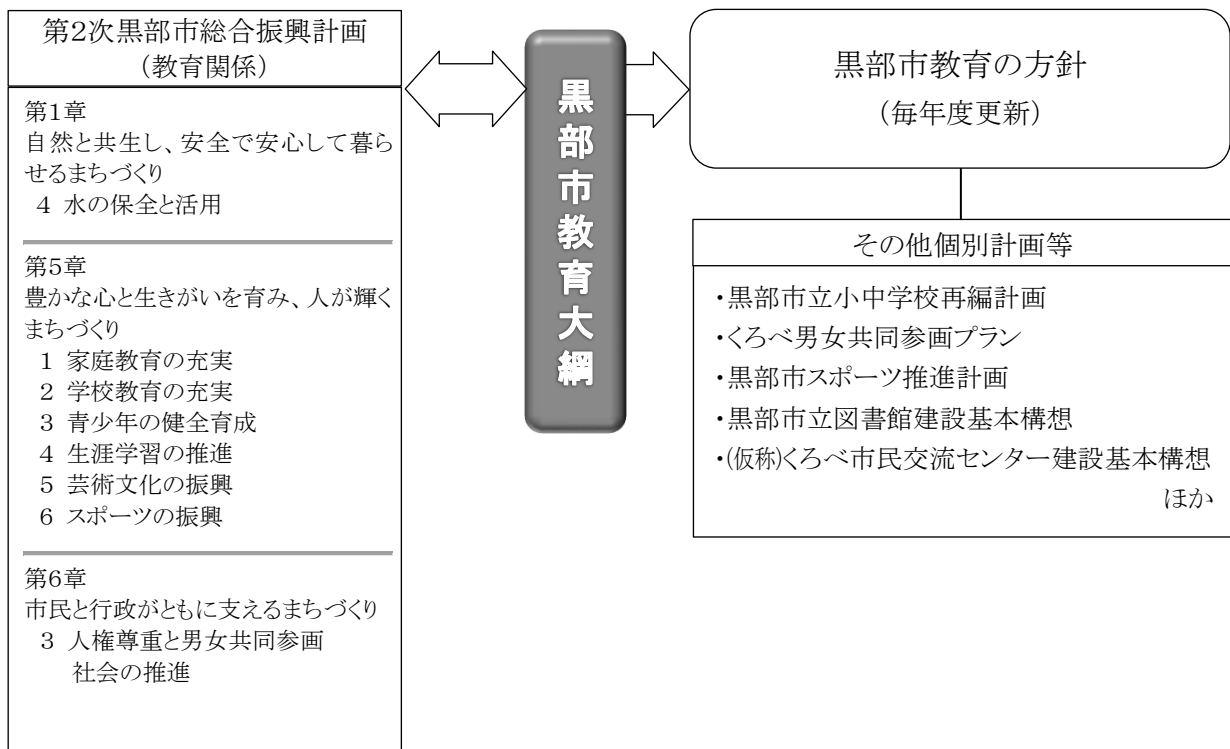
(黒部市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱)

1 大綱の策定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、黒部市の教育、学術文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その基本的な方針を定める。

2 大綱の位置づけ

本大綱は、黒部市の中長期的かつ基本的な方向性を示す最上位計画「黒部市総合振興計画」との整合性を図り、毎年度策定する「黒部市教育の方針」の基本となるもの。



3 大綱の対象期間

5年間 (平成30年度～平成34年度)

**** 大綱の一部見直し等について ****

教育に関する社会情勢及び黒部市の実情の変化に柔軟に対応するため、対象期間中においても必要に応じて見直すことが出来る。

また、年度ごとに教育委員会事務の点検・評価を踏まえ、直近または臨時に開催する総合教育会議において、市長と教育委員会が協議し見直しを行う。

4 大綱の理念

豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

第2次黒部市総合振興計画「第5章」に掲げる“まちづくり方針”を理念に掲げ、次の6つの施策分野を基本に教育行政を推進します。

- 1 家庭教育・地域教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 女性・青少年活動の充実
- 4 生涯学習の推進
- 5 芸術文化の振興
- 6 スポーツの振興

5 理念を達成するための基本目標

1 家庭教育・地域教育の充実

(1) 家庭教育

- ①家庭の教育力の向上を図る（学習機会の提供）
- ②心身ともに健康な子どもを育てる（交流活動の機会の提供）
- ③明るい家庭づくりをサポートする（子育て支援体制の整備・充実）

(2) 地域教育

- ①子どもたちの社会性や実践力を育てる（豊かな体験活動の推進）
- ②子育て支援機能を十分発揮できるようにする（親と子の育ちの場の充実）

2 学校教育の充実

(1) 幼稚園、学校等の円滑な運営（※「幼稚園」は、「こども園」を含む。以下同様。）

- ①創意工夫を生かした質の高い教育活動を推進する（実態に応じた教育課程の編成）
- ②開かれた幼稚園、学校づくりを推進する（学校評価等の活用と連携・協働）
- ③相互の交流を深める（幼児・児童・生徒の一貫した教育の推進）

(2) 確かな学力

- ①資質・能力の育成と学習習慣の確立に努める（確かな学力の育成）
- ②論理的な思考力や伝え合う能力を育てる（言語活動の充実）
- ③1時間の授業を充実させる
（ガイダンスとカウンセリングの充実による「分かる」「できる」授業の推進）
- ④児童・生徒が安心して参加できる授業づくりに努める
（生徒指導の機能の充実と学習規律の確立）

(3) 国際化教育

- ①他者に配慮したコミュニケーション能力を育てる（英会話科と日常的な英語活動の充実）
- ②魅力的な教育プログラムを実施する（英語に対する学習意欲の向上）
- ③自他の文化を尊重し、共生する態度を育てる（地域ぐるみによる国際化教育の推進）

(4) 特別支援教育

- ①教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する（支援体制の充実と関係機関との連携）
- ②特別支援教育の視点を生かす（学校・学年・学級運営と授業づくり）

(5) 心の教育

- ①教育活動全体で「心の教育」を推進する（豊かな人間性の育成）
- ②心と態度を育てる（自己有用感・人間関係力・自律心・不とう不屈の精神の育成）
- ③いじめや不登校等を生まない学校運営に努める（行動の一元化とチーム支援）

(6) 読書・情報教育

- ①豊かな感性や創造性を育てる（市立図書館と連携した読書活動の推進）
- ②情報活用能力を育てる（情報教育の推進）

(7) キャリア教育

- ①自立に向け必要な基礎となる能力を育てる（基礎的・汎用的能力の育成）
- ②望ましい勤労観や職業観を育てる（体験的な活動の充実）

(8) 健康・体力

- ①健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図る（心身の健康づくりの推進）
- ②運動に親しむ子どもを育てる（体力づくりの推進）

(9) 安全

- ①安全な環境をつくる（地域ぐるみのネットワークづくりの推進）
- ②危険に対する判断力・対応力を育てる（安全・防災・防犯教育の推進）

(10) 教育環境の整備

- ①安全・安心な環境整備に努める（改修・改築・保守点検）
- ②児童・生徒をたくましく育てる（適正な学校規模の実現）

3 女性・青少年活動の推進

(1) 青少年の健全育成

- ①青少年の社会性を育てる（多様な体験活動の場の提供）
- ②自然や科学への興味・関心を育てる（社会教育施設の有効活用）

(2) 女性活動事業の推進

- ①男女共同参画社会の実現に取り組む（活動の支援と連携）
- ②結婚を希望する独身男女の活動支援に取り組む（結婚支援の推進）

4 生涯学習の推進

(1) 生涯学習機会の提供

- ①学習の場と機会を提供する（社会教育施設の充実）
- ②(仮称)くろべ市民交流センターを整備する（市民交流センターの整備）

5 芸術文化の振興

(1) 市民文化活動の推進

- ①芸術文化にふれる機会を増やす（芸術文化活動の推進）
- ②自発的に創作活動ができるようにする（芸術文化活動の支援）
- ③美術館、吉田科学館の企画事業の充実を図る（芸術文化・科学教育の充実）

(2) 文化遺産及び自然遺産の保護活用

- ①郷土愛の醸成と高揚を図る（保存・伝承活動の支援、地域文化の普及）
- ②立山黒部ジオパーク事業を推進する（世界認定に向けた取組の推進）

6 スポーツの振興

(1) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

- ①市民がスポーツに親しむことができるようにする（スポーツ機会の充実）
- ②地域住民主体のスポーツ活動を推進する（地域力の醸成）

(2) スポーツ施設の整備・充実

- ①スポーツ施設の整備と利便性の向上を図る（スポーツ施設の充実）

(3) 競技力の向上

- ①全国レベルで活躍する選手を育てる（支援体制の充実）
- ②各種競技力の向上を図る（クラブチーム等との連携・支援体制の強化）

(4) スポーツを通じた地域振興

- ①生涯スポーツ社会を実現する（全国レベルのプレー観戦の場の提供）
- ②スポーツを通じて地域の活性化を図る（スポーツによる本市のPR）

(5) 健やかな子どもの育成とスポーツの充実

- ①体力づくり、運動習慣化を推進する（運動・スポーツ好きの育成）
- ②子どもたちのスポーツクラブ・運動部等の充実を図る（環境整備と指導者の育成）

6 当面の課題と取組

(1) 学校再編計画の推進

黒部市立小中学校再編計画（中期計画：平成 30～34 年度）に基づく、中学校の再編について、着実に統合を進めるとともに、将来構想（平成 35～39 年度）に位置づける小学校再編について、児童数の推移を見極めながら計画の見直しを図ります。

※計画期間：平成 25～39 年度

(2) （仮称）くろべ市民交流センターの建設

図書館を核に、子育て支援や子どもたちの育成、まちの賑わいや活性化を推進するための交流促進や活動団体などへの支援、生涯学習や情報の収集・発信・保存など市民の知的好奇心を満たす多機能を有する施設として、（仮称）くろべ市民交流センターを整備します。

(3) 立山黒部ジオパーク活動の推進

自然が生み出した富山の価値や黒部の魅力について、世代を超えた財産として守り伝え、世界に発信していくために「ユネスコ世界ジオパーク認定」を目指します。

(4) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動

事前キャンプ等の誘致を推進し、本市の認知度の向上、交流人口の拡大、国際交流の機会創出及びオリンピックの理念に市民が直接触れる機会を提供することにより、さらなる「市民ひとり 1 スポーツ」の推進を図ります。